

前期基本計画

第1章 計画の概要

第1節 施策の体系

第2節 人口ビジョン

第2章 計画推進に向けた視点

第3章 重点プロジェクト

第4章 施策の展開

基本目標1 安全・安心に暮らせるまち

基本目標2 健康で福祉が充実したまち

基本目標3 未来につなぐ人材を育むまち

基本目標4 交流とにぎわいのあるまち

基本目標5 快適で暮らしやすいまち

基本目標6 共に創る持続的に発展するまち

第1章 計画の概要

第1節 施策の体系

基本理念	将来都市像	基本目標	重点プロジェクト	施策名称
つながり を力に 変える	せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島	基本目標 1 安全・安心に暮らせるまち	1 保つ力 〜生産年齢人口の減少を緩やかに保つ〜 2 稼ぐ力 〜にぎわいと交流の創出による地域経済の活性化〜 3 支える力 〜地域の活力を支える〜	1 危機管理体制 2 防災・減災対策 3 生活安全・消費生活 4 地球・自然・生活環境 5 森林保全 6 廃棄物対策 7 生活排水
		基本目標 2 健康で福祉が充実したまち		8 健康・医療 9 スポーツ 10 地域福祉 11 子育て 12 高齢者保健・福祉 13 障がい者福祉 14 保険年金・生活自立支援
		基本目標 3 未来につなぐ人材を育むまち		15 幼児教育・小中学校教育 16 生涯学習・青少年 17 図書館 18 文化財 19 文化芸術 20 多文化共生・平和 21 男女共同参画
		基本目標 4 交流とにぎわいのあるまち		22 商工業・新産業 23 観光 24 農業 25 企業誘致 26 就労・勤労者支援
		基本目標 5 快適で暮らしやすいまち		27 土地利用 28 市街地整備 29 道路 30 公共交通 31 住環境・移住定住 32 上水道 33 景観 34 水辺空間・公園
		基本目標 6 共に創る持続的に発展するまち		35 共創・コミュニティ 36 広報・広聴 37 スマート自治体 38 財政運営 39 行政運営

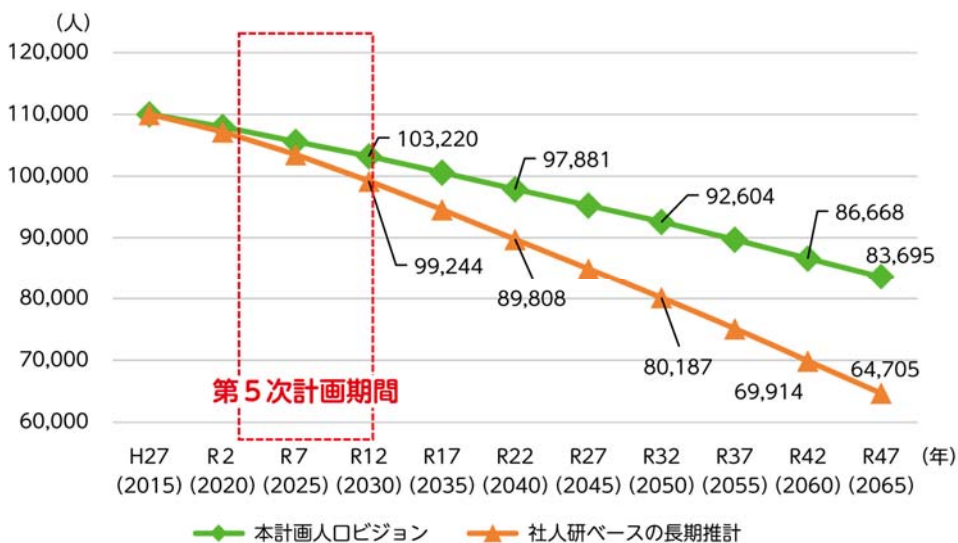
計画推進のための視点

- 住むなら三島・総合戦略との連動
- 市民などとの共創
- 広域連携
- SDGsとの連動

第2節 人口ビジョン

人口減少、少子高齢化の進展は序論第3節まちづくりの主要課題でも記載したとおり、人手不足や地域経済の停滞、社会保障関係費用の増加など市民の暮らしや地域社会にさまざまな問題が生じると考えられます。そこで本計画では、生産年齢人口（15～64歳）の減少を緩やかにし、年少人口（0～14歳）割合の現状を維持することで、2030年（令和12年度）に約10万3千人の人口を維持することを目標とします。この目標に向け重点プロジェクトをはじめとしたさまざまな取組を進めていきます。

◆将来人口(本計画人口ビジョンと社人研ベースの長期推計の比較)



将来人口	実績			推計		
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	R2 (2020)年	R7 (2025)年	R12 (2030)年
本計画の人口ビジョン				107,986人	105,598人	103,220人
社人研ベースの長期推計	112,241人	111,838人	110,046人	107,195人	103,503人	99,244人

※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）は、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の政策研究機関です。

※社人研ベースの長期推計は2045年（令和27年）までは社人研の推計値、2050年（令和32年）から2065年（令和47年）までは社人研推計値をベースに市の独自推計を行っています。

「将来人口」の算定方法

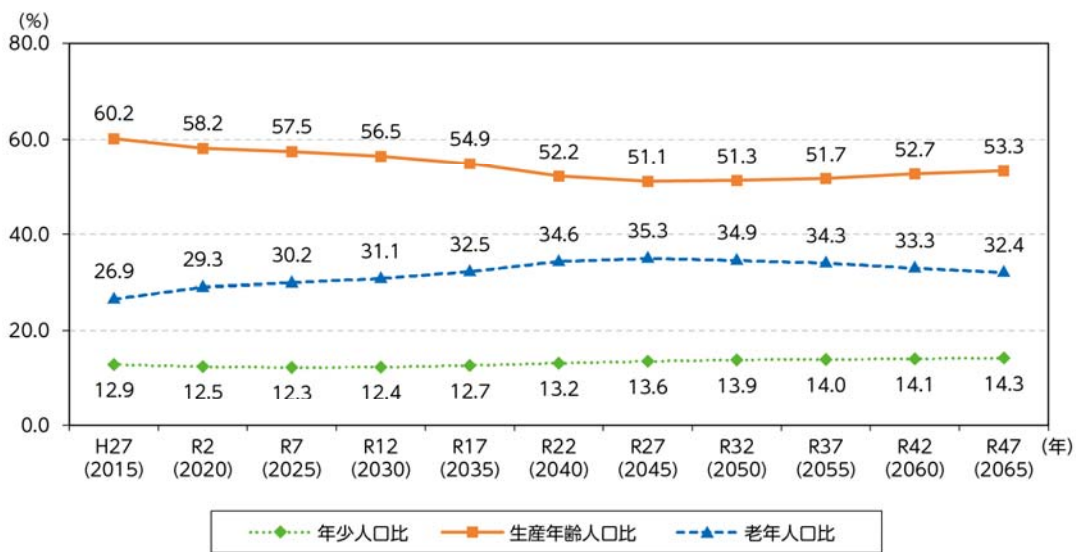
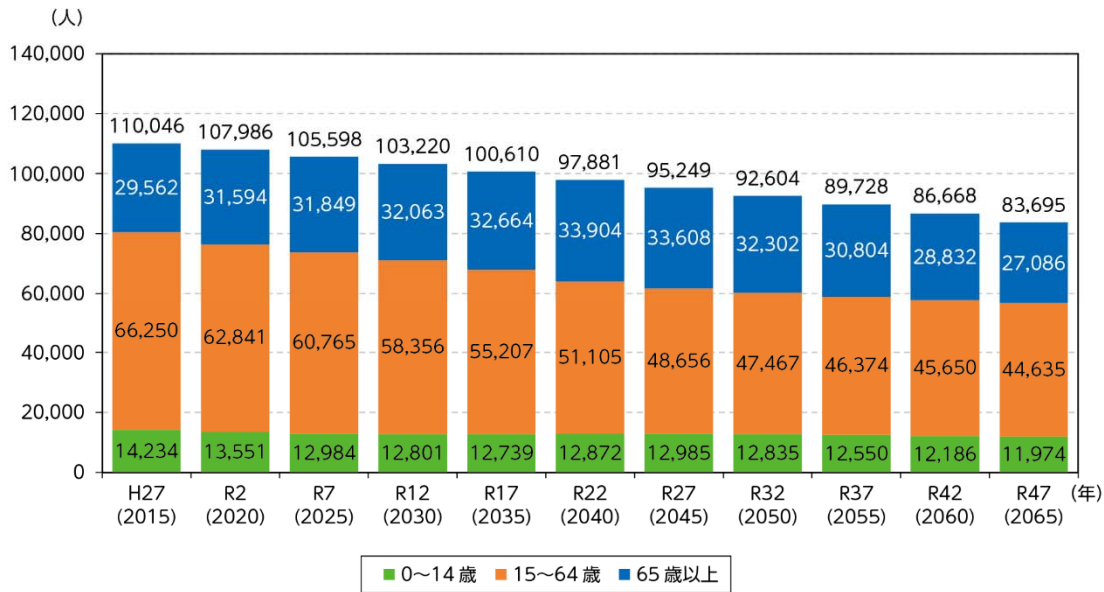
●自然増減

合計特殊出生率について、平成27年（2015年）の現状値を令和2年発表の1.49とし、令和12年（2030年）に1.77、令和27年（2045年）に2.07、以降は横ばいに推移することとし、その間は直線的に増加するものと設定します。

●社会増減

純移動率は、年少人口（0～14歳）、老年人口（65歳以上）は、社人研ベースとし、生産年齢人口（15～64歳）の社会移動率を生産年齢人口増加の転換点前の1995-2000年のものとし、2030年以降は横ばいに推移するものと設定します。

◆人口ビジョンにおける年齢3区分別人口と構成比の推計



「総合戦略」と「総合計画」の関係について

- ・「住むなら三島・総合戦略（総合戦略）」の期間を総合計画前期基本計画と合わせ一体的に取り組みます。
- ・人口ビジョンを総合計画・総合戦略と共通のものとし、総合計画では、その実現に向けた主なプロジェクトを重点プロジェクトとして位置づけます。

第2章 計画推進に向けた視点

基本構想に定めた将来都市像の実現に向け、次の4つの視点を持ちながら各施策を推進していきます。

1 住むなら三島・総合戦略との連動

国では、活力ある地域づくりのため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正する取組を進めておりますが、人口減少と高齢化が続くと見られる本市においても、「住むなら三島・総合戦略」を策定し、本市の強みや魅力を活かした地方創生に向けた取組を推進しています。

令和3年度から開始となる「第2期住むなら三島・総合戦略」では、本計画と計画期間を合わせるとともに、人口ビジョンを共通のものとしております。

各計画を効果的に連動させ、事業の着実な進捗を図ることで、本市の課題である人口減少、少子高齢化社会へ対応したまちづくりを進めていきます。

2 市民などとの共創

本市では市民との「協働」によるまちづくりを推進してきましたが、基本理念として定めた「つながりを力に変える」に基づき、これまでの協働の取組からさらに一歩進め、計画段階から市民、民間企業などと共に創る「共創」の視点を持った取組への進化を目指します。

本計画では施策の一つに「共創・コミュニティ」を位置づけ、共創の取組を推進していき、あらゆる施策において協働から共創へ変えていく視点を持ちながら取組を進めていきます。

3 広域連携

本市の周辺地域でも、本市同様に人口が減少し高齢化が進んでおります。自治体が単独で全てのサービスを提供することが難しくなっており、これまで以上に広域連携という視点が重要になってきております。

本計画では消防をはじめ、災害対応、観光、公共交通など様々な分野で広域の視点を持ち取組を進めていきます。

第1章 序論

第2章 序論

基本構想
第1章

基本構想
第2章

基本構想
第3章

基本計画
第1章

基本計画
第2章

基本計画
第3章

基本計画
第4章

資料編

4 持続可能な開発目標(SDGs)との連動

平成 27 年 (2015 年) から令和 12 年 (2030 年) までの長期的な開発の指針として定められた「持続可能な開発目標 (SDGs)」と本計画の各施策の連動により、「誰ひとり取り残さない」としている SDGs の各目標の達成に向けて、本市として寄与できることを明確化し、事業や取組にその要素を反映させることで持続可能な社会の実現に近づけていきます。

■ 持続可能な世界を実現するための 17 の目標とその内容



1 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



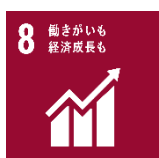
5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



10 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する。



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



12 つくる責任つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する。



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



17 パートナリシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



第3章 重点プロジェクト

第5次三島市総合計画では、人口減少、少子高齢化の進展という課題を克服し持続的に発展できるまちを実現するため、重点プロジェクトを設定します。

1 重点プロジェクトの役割

人口減少が本格化する時代のなか、その指針となる第5次三島市総合計画においては、財源や人を重点的に配分する事業を見極め、実施していくことが重要です。そこで、人口ビジョンで示した人口を実現するための事業やにぎわいを創出しまちの発展を促す事業、地域の活力を支える事業などを重点プロジェクトとして設定し、人口減少時代においても持続的に発展する三島市を実現していきます。

2 重点プロジェクトの3つの力

プロジェクトを「保つ力」、「稼ぐ力」、「支える力」の3つの力に区分し、それぞれの力を強化することで大きな力を生み出し、本市の持続的な発展を目指します。

保つ力	生産年齢人口の減少を緩やかに保つ取組を実施します。
稼ぐ力	にぎわいと交流の創出により地域経済の活性化を図る取組を実施します。
支える力	地域の活力を支える取組を実施します。



第1章 序論

第2章 序論

基本構想 第1章

基本構想 第2章

基本構想 第3章

基本計画 第1章

基本計画 第2章

基本計画 第3章

基本計画 第4章

資料編

保つ力 ～生産年齢人口の減少を緩やかに保つ～

生産年齢人口の減少をできる限り緩やかに保ち、本市の活力と経済活動を維持・発展させるため、移住・定住の促進や若い世代から選ばれる子育て環境の充実、就労場所の確保などの取組を実施します。

プロジェクト① 移住・定住の促進

若い世代を中心とした移住者の増加を図るため、オンラインを活用した移住相談会や移住体験ツアーの開催、住居の取得に関する補助を行うとともに、テレワークなど、時代の変化に対応した移住・定住の取組を進めていきます。

また、若い世帯が住みたいと思えるような子育て環境の充実を図るとともに、奨学金の返還に対する補助などによるUターンの促進、人口減少に伴い増加が懸念される空き家の適正な管理と活用を促します。

▶▶▶ 主な関連施策 31 住環境・移住定住、11 子育て

プロジェクト② 企業誘致と就労促進

若い世代が働きたいと思える優良な就労場所を確保するため、市内企業の就労環境の改善に関する支援やハローワークと連携した就労支援を行うとともに、製造業や研究所、物流施設などの企業誘致のほか、ファルマバレープロジェクト関連企業やサテライトオフィスの誘致などを積極的に進めます。また、三ツ谷工業団地に続く新たな産業用地の創出を検討します。

▶▶▶ 主な関連施策 25 企業誘致、26 就労・勤労者支援

プロジェクト③ 災害対策

安心して暮らせる災害に強いまちをつくるため、講座の開催や学校などと連携した防災教育、家庭への啓発などを積極的に行うことで、地域防災力の強化を図るとともに、防災資機材の充実、各種ハザードマップによる危険箇所の周知、SNSなどを活用した多様な手段による積極的な情報発信など、危機管理体制を強化していきます。

また、急傾斜地の崩壊防止対策や国・県と連携した河川整備、住宅の耐震化の促進などを行い、ソフト・ハードの両面から災害に強いまちづくりを進めます。

▶▶▶ 主な関連施策 1 危機管理体制、2 防災・減災対策



▲ オンライン移住セミナー



▲ 災害対策本部訓練

用語集参照

SNS／工業団地／サテライトオフィス／テレワーク／ハザードマップ／ハローワーク／ファルマバレー・プロジェクト／U・I・Jターン

稼ぐ力 ～にぎわいと交流の創出による地域経済の活性化～

にぎわいと交流の創出により、持続的に発展するまちをつくるため、観光振興や三島駅南口の再開発、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく都市機能の更新と集積を図るとともに、企業支援を行い活力にあふれる美しく品格のあるまちづくりを進めます。

また、市内企業の経営支援などを行うことで、地域経済の発展を促します。

プロジェクト① 三島駅南口周辺の整備

広域交通の結節点である三島駅周辺のにぎわいを創出するため、三島駅南口東街区再開発事業を進めるとともに、地域の価値を維持、向上させるエリアマネジメントを地域や関係団体と進めていきます。

また、都市景観の向上や都市防災機能の強化を図るため、無電柱化事業を実施します。

▶▶▶ 主な関連施策 28 市街地整備

プロジェクト② 観光振興

美しい伊豆創造センターなどと連携し地の利を生かした観光振興を図るとともに、観光ニーズの多様化に対応するため、体験型コンテンツや自然、歴史を生かした観光ルートの開発と活用を進めていきます。

また、新型コロナウイルスの影響による社会変化に注視し、その時々状況に合わせた誘客を行うとともに、新たな生活様式に対応した観光施策を進めていきます。

▶▶▶ 主な関連施策 23 観光

プロジェクト③ ガーデンシティみしま

品格のある美しいまちをつくるため、市街地の花壇整備による美しい景観の形成や花のまちフェアの開催など、本市が有する水と緑や歴史、景観などに花を加えることで、観光振興やにぎわいの創出を図ります。

また、花サポーターみしまをはじめとした市民との協働の取組みを進めることで、シビックプライドの醸成やきずなづくり、さらには高齢者の外出機会創出による健康づくりまで、花を起点に様々な効果を生み出していきます。

▶▶▶ 主な関連施策 34 水辺空間・公園

プロジェクト④ 企業支援

企業の経営力強化を図り地域経済を活性化するため、みしま経営支援ステーション（M-ステ）による経営相談やICTを活用した生産性向上の支援を行うとともに、変化の速い時代に安定した企業経営を行うため、事業の多角化の促進や創業支援を行います。

▶▶▶ 主な関連施策 22 商工業・新産業



▲三島駅南口東街区

用語集参照

ICT/美しい伊豆創造センター/エリアマネジメント/ガーデンシティみしま/コンパクト・プラス・ネットワーク/シビックプライド/新型コロナウイルス/みしま経営支援ステーション

第1章
序論

第2章
序論

第1章
基本構想

第2章
基本構想

第3章
基本構想

第1章
基本計画

第2章
基本計画

第3章
基本計画

第4章
基本計画

資料編

支える力 ～地域の活力を支える～

活力ある地域を創るためには、人と地域と行政が人口減少と少子高齢化に対応し、地域を支える力となる必要があります。

まず、市民の健康づくりを進め、地域を支える人を増やすとともに、未来を担う人材の育成、世代を超えて地域住民が共に支え合うことができずなを強め、地域の活力を支えます。

また、便利で質の高い市民サービスの提供と生産性の高い行政運営を行い、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりを進めるため、スマート市役所の取組を進めます。

プロジェクト① スマートウエルネスみしま

子どもから高齢者まで生涯を通じた食と運動による健康づくりや、健康活動の無関心層を減らす取組のほか、健康経営の支援などを推進することにより、あらゆる分野に健康の視点を取り入れた健幸都市づくりを進めていきます。

また、生きがいづくりや就労などを促進するとともに、高齢者一人ひとりにあった、健康づくりや社会参加を通して介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。

▶▶▶ 主な関連施策 8 健康・医療、9 スポーツ、12 高齢者保健・福祉

プロジェクト② 未来を担う人材の育成

文部科学省が進める GIGA スクール構想に沿い、小中学校の ICT 教育の環境整備を推進するとともに、その効果的な活用により、Society5.0 による社会環境の変化への順応や国際社会の共通目標である SDGs に基づく社会の作り手となりうる資質・能力を備えた、グローバル人材の育成を目指します。

▶▶▶ 主な関連施策 15 幼児教育・小中学校教育

プロジェクト③ 地域のきずなづくり

地域のきずなを強め安全・安心で活力ある地域づくりを進めるため、各団体のリーダーが集まり地域について話し合う場を創出します。

また、地域での子ども・青少年の育成を推進するとともに、自治会や子ども会、老人クラブ、住民主体の通いの場などの地域活動を支援し地域のきずなづくりにつなげていきます。

▶▶▶ 主な関連施策 35 共創・コミュニティ

プロジェクト④ スマート市役所

持続可能なまちづくりを進めるため、市民サービス・行政運営・まちづくりにおいて、AI や IoT などの先端技術やデジタルデータなどを積極的に活用する「デジタルファースト」により、窓口業務のデジタル化とオンライン手続きの推進やマイナンバーカードの普及と利用の促進、ICT の活用による業務効率化などの取組を進めていきます。

また、企業や団体等と連携してデータ利活用を進め、地域課題の解決を図るスマートシティの構築に向けて取り組むとともに、近隣市町とも連携を図り、広域的な枠組みにより Society5.0 社会の時代にふさわしい世界に誇る未来都市づくりを進めていきます。

▶▶▶ 主な関連施策 37 スマート自治体

用語集参照

IoT/ICT/AI/SDGs/GIGA スクール構想/産官学民/スマートウエルネスみしま/スマート市役所/Society 5.0/デジタルファースト/マイナンバーカード

第4章 施策の展開

計画書の見方

基本計画は、基本構想で示した基本理念「つながりを力に変える」に基づき、将来都市像「せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島」を実現するために必要となる具体的な施策を39分野ごとに示したものです。「1 目的」、「2 指標」、「3 現状と課題」、「4 施策の方向」、「5 関連する計画」の見方は次のとおりです。

1 危機管理体制

基本目標1 安全・安心に暮らせるまち

1 目的

2 指標

指標名	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	指標の説明

3 現状と課題

自主防災組織の防災訓練実施状況

年度	実施回数を表す棒グラフ
H22	88
H23	89
H24	93
H25	95.5
H26	96
H27	111
H28	130
H29	132
H30	127
令和	137
見込	140

消防団員数と充足率

年度	消防団員数 (棒グラフ)	充足率 (%) (折線)
H24	611	90.2
H25	613	90.4
H26	624	86.3
H27	617	84.9
H28	614	84.2
H29	611	83.7
H30	592	79.8
令和	593	80.0
見込	389	79.2

用語集参照
SNS/感震ブレイカー/コミュニティ防災センター

4 施策の方向

(1)

①

②

③

5 関連する計画

● ● ● ●

見出し	説明
1 目的	施策の狙いが分かりやすく伝わるように目的を記載しました。
SDGs	SDGsの17のゴールのうち施策に関連するものについて記載しました。
2 指標	目的の達成度合いを図るため指標を記載しました。
3 現状と課題	「4 施策の方向」の背景となる国・県の動向や市民ニーズ、本市の現時点における現状と課題について記載しました。
グラフ・表	「3 現状と課題」を説明する代表的な表、グラフなどを掲載しました。
4 施策の方向	前期基本計画の計画期間に「1 目的」を達成するために必要となる施策の具体的な内容を記述しました。
5 関連する計画	施策に関連する本市の個別計画、アクションプランなどについて記載しました。